



令和3年4月1日

女性職員制服の一律着用廃止のお知らせ

あぶくま信用金庫は、令和3年4月1日から、女性職員の制服の一律着用を廃止し、スーツ（私服）の着用を基本とした服装の自由化を行うことといたしました。

今般の制服廃止は、「働き方改革」の一環として行うものであり、女性職員が個性を発揮しつつ、すべての女性職員のモチベーション向上のために取り組むものです。

当金庫は、今後とも皆さまに愛されるよう、一層の金融サービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、これまでの制服はSDGsの観点から、専門業者にお願いしリサイクルいたします。

